

本日、ここに、鹿島市議会令和7年6月定例会を招集し、諸案件についてご審議をお願いするものですが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

はじめに、本市の取組が各方面から評価されていますのでご報告します。

まずは、鹿島市民文化ホール SAKURAS が建築に関する2つの賞を受賞しました。「令和6年度プレストレストコンクリート工学会賞（作品賞）」と「2025年日本建築学会作品選奨」です。いずれも限られた空間を有効に活用した「もみあげ席」をはじめとした独創性が評価された受賞となっています。これらの受賞を弾みに、さらに市民に親しまれる「まちの晴れ舞台」となるよう、皆様と一緒に盛り上げていきたいと思います。

次に、肥前浜宿での官・学・民連携の取組が「肥前浜宿の歴史的景観保存とまちづくり」として、日本建築学会九州支部の「2025年度建築九州賞（業績賞）」を受賞しました。市としても、これまで以上に肥前浜宿で実践されている歴史的景観を守りながらの自発の地域づくりを支援していきます。

また、鹿島市出身の^{ひらかわゆう}平河悠選手が初めて男子サッカーの日本A代表に選出され、昨夜行われました^フ^ィ^フ^ァFIFAワールドカップ・アジア予選に出場されました。世界を舞台に活躍される姿は私たちにとって誇りであり、励みになります。平河選手のさらなる飛躍を期待しています。

【災害への備えについて】

次に、災害への備えについて申し上げます。

いつ起きてもおかしくない自然災害に対しては日ごろからの備えが大変重

要です。これからの出水期に備え、避難所で使用するパーティションや簡易トイレなど備蓄資材を増設し、避難環境の整備を図っています。

5月29日には鹿島市水防・防災合同会議を開催し、防災関係者で災害備蓄倉庫の確認や災害対策工事の現場を巡視するなど、安全対策の状況を確認したところです。

また、防災行政無線や、県の情報発信システム「防災ネットあんあん」、市の公式LINE「てのひら市役所」などあらゆる手段を用いて、市民の皆様迅速に防災情報を届けていきます。

各家庭におかれましても、備蓄品の確保をはじめ、お近くの避難所や避難経路の確認など、市民の皆様一人ひとりの日ごろからの心構えと備えをお願いします。

市としても、今後も安全で安心な生活ができるよう災害に強いまちづくりを進めていきます。

【肥前鹿島駅周辺整備とJR長崎本線の取組について】

次に、肥前鹿島駅周辺整備の近況について申し上げます。

いよいよこの夏から、肥前鹿島駅周辺整備工事がスタートし、市民の皆様にも目に見える形で動きだします。今年度は主に新駅舎の造成工事、仮設駐輪場設置、市営駐車場のスロープ工事などが予定されており、県や関係者と連携しながら準備を進めているところです。

この整備により鹿島の魅力度を高め、肥前鹿島駅がエリアの拠点として人が集い、まちなかへの人の流れが広がっていくような仕組みを考えています。また、7月2日にはピオで新駅舎について語り合う「むしろこれから鹿島・太良フォーラム」を開催しますので、是非お越しいただきたいと思います。

今後も多くの方に、駅からはじまるまちづくりに関心を持っていただけるよう、情報発信に努めていきます。

また、ＪＲ長崎本線は本年度で上下分離から３年が経過します。「かささぎでＧｏ！キャンペーン」をはじめとした、市独自の利用促進策に取り組んでいくとともに、関係市町と連携し、様々な機会を利用して長崎本線の利便性確保・利用促進に取り組んでいきます。

【鹿島市を支える社会資本整備について】

次に、本市を支える社会資本整備について申し上げます。

本年３月に、佐賀市から太良町までの有明海沿岸を通る道路が、「ありあけ海道～トレジャーロード～」として国土交通省の「日本風景街道九州ルート」に新たに登録されました。風景街道とは、地域住民などが主体となって行政と連携し、道を舞台に地域ならではの風景や自然、歴史、文化などの資源を活かした「美しい景観づくり」や「活力ある地域づくり」、「観光振興」に関する取組です。

今回の登録は、主体であるＮＰＯ、道の駅、観光協会などの民間１８団体と行政８団体との連携が評価されたものです。

このような取組は、道路整備を進めていくうえで大きな力となり、支えとなります。さらに協力・連携を深め、「有明海沿岸道路」の早期整備や「有明海沿岸道路（鹿島諫早間）」及び「国道４９８号（鹿島武雄間）」の早期事業着手の実現に向け、整備の必要性や地元の熱意を、国や県に対し強く訴えていきます。

【公共施設の最適化に向けた取組について】

次に、公共施設の最適化に向けた取組について申し上げます。

本市では、これからも安全・安心な行政サービスを提供していくため、公共施設の整備や長寿命化、市民生活の基盤となる道路などのインフラ資産の維持・保全に取り組んでいます。

持続可能な行政サービスの実現には、変化する社会情勢や住民ニーズに柔軟に対応しながら、長期的視点に立った公共施設の最適な配置も重要です。

この取組を全庁的に推進するため、本年４月に「公共施設マネジメント室」を新設しました。現在、改築に向けた検討を行っている学校給食センター基本構想の素案作成をはじめ、今後はすべての施設について、集約化も視野に入れたプランの作成に取り組んでいきます。

行政サービスの水準を保ちながら、「公共施設マネジメント」の取組を着実に進めることで、鹿島らしい未来へのまちづくりへつなげていきます。

【シティプロモーションの取組について】

次に、地域の魅力を内外に発信し、地域ブランド力を高めるシティプロモーションの取組について申し上げます。

昨年度から行ってきた、地域への誇りと愛着を深める「シビックプライド」醸成の取組から、市民と行政が対話の中で地域課題へのアイデアや解決策を見出す「市民共創型」のシティプロモーションへと展開するため、今年度は誰にでもわかりやすく、本市の魅力を共有できるよう、「鹿島市といえば」を言語化・図式化して表現するロゴとキャッチコピーを作成します。

市民や鹿島市と関わりのある皆様とともに「鹿島とはどんなところか」を改めて考え、整理し、様々な声やアイデアを結集し、市民共創のプロジェクト

トとして取り組んでいきます。

【デジタル・トランスフォーメーションの推進について】

次に、デジタル・トランスフォーメーションの推進について申し上げます。

本市ではデジタルを活用して「行かない・書かない・待たない窓口」を推進し市民の利便性向上に取り組んでいます。

市役所に行かずにスマートフォンのアプリ一つで手続きが完結し、すぐに必要な情報を取得できる「てのひら市役所」に加え、本年４月にはインターネット上から都市計画図など市役所にあるさまざまな地理情報を、いつでも取得できるデジタルマップ「かしまっぷ」サービスを始めました。

また、市役所に行かずに各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスの更なる利用拡大を図るため、７月から来年３月３１日までの間、コンビニなどで証明書を発行する際の手数料を現行の２５０円から１０円とする条例の改正案を本定例会に提案しています。市民の皆様には、この機会にご利用いただき、便利さを実感していただきたいと思います。

【企業誘致の取組について】

次に、企業誘致の取組について申し上げます。

昨年１１月にオープンし、サテライトオフィスの企業誘致に取り組んでいる「^{ジ ュ ウ ジ ロ} J U J I R O ^{ビ ル} B L D」は、５つのサテライトオフィスすべてが埋まりました。入居された企業では新たに４人が採用され、うち３人は移住者となっており、いよいよ鹿島市での事業展開が本格化していくものと期待しています。

今後さらなる企業の誘致を推進するとともに、進出した企業が鹿島市で

円滑に事業を展開することができるよう、地域の方や地元企業との連携を支援し、地域の活性化を目指していきます。

【鹿島産品の販路拡大の取組について】

次に、鹿島産品の販路拡大の取組について申し上げます。

地域資源を活かした鹿島産品については、東京や大阪、福岡など大都市圏での物産フェアや商談会を中心として販路拡大を図っているところです。

事業者の皆様の「ものづくり」へのこだわりや想いが込められている鹿島産品は好評で、ふるさと納税の返礼品としても全国の方々に選んでいただいております。昨年度のふるさと納税は、前年度と比べ1.5倍の15億円を超える寄附をいただきました。

魅力ある鹿島産品の発信をさらに強化し、本市へ訪れるきっかけや「鹿島ファン」がより一層増えるよう引き続き取り組んでいきます。

現在、JR武雄温泉駅構内で「鹿島フェア」を7月末まで開催しています。11月には新たに、東京都庁での物産フェアも予定しており、首都圏でのPRも強化し、新規開拓や販路拡大につなげ、地域ブランドの向上や地域経済の活性化を図っていきます。

【第1次産業の取組と有明海再生について】

次に、第1次産業の取組と有明海再生に向けた取組について申し上げます。

鹿島市沖での昨シーズンの海苔生産枚数は9,700万枚、生産金額は23億5千万円となり、4年連続で1億枚に届かなかったものの、全国的な品薄による単価高騰のため、生産金額は前年より約7割増加しました。海況については、秋芽海苔はダムやため池からの放流の効果もあり、やや改善した

ものの、冷凍海苔は前年同様、厳しい状況となりました。

海苔養殖期間中は、依然として少雨や赤潮の影響による栄養塩不足が続く状況ですが、本年度から有明海再生の加速化対策として、二枚貝類の回復による海域環境の改善などの取組が予定されています。市としても関係機関と協議、連携しながら、引き続き漁場環境の改善に取り組んでいきます。

また、連日の報道等で皆様の関心も高いことと思われ米の状況について申し上げます。既に令和7年産の田植えが山手の方から始まっています。本年産は、例年より増産するよう鹿島市農業再生協議会で計画されており、今後も関係機関と連携し、米の適正生産に努めていきます。国においては、農政改革の動きなども取りざたされていますので、注視しながら市として米の生産と消費に対する必要な支援を、遅滞なく取り組んでいきます。

以上、6月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げました。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案する案件について、その概要を説明します。議案は、報告6件、改正条例制定3件、補正予算1件の合計10件です。このうちの主な議案について申し上げます。

【令和7年度補正予算案について】

はじめに、議案第50号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に１億６，３０５万７千円を追加し、補正後の総額を１億６，３８０万５千円とするものです。

歳入については、事業の決定や追加などに伴う国庫支出金などのほか、個人様などからいただきました寄附金などを計上しています。

歳出の主な事業については、地方に関心がある都市部などの人と地域を結び連携することで、地域貢献や魅力再発見につなげ、交流・定住人口の創出を目指す「新たな移住・定住・交流推進支援事業」に取り組みます。

また、公共交通の再構築を見据え、持続可能な公共交通の検証や分析を地域の皆様と取り組む「公共交通リ・デザイン人材育成事業」に新たに取り組めます。

このほか、本年３月に制定しました「鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例」に基づき手話の普及に取り組む「障害者コミュニケーション支援事業」や、物価高騰による子育て世帯へのさらなる支援として「保育所等給食費支援事業」、有明海再生に向けた本市独自事業として「漁場環境改善対策事業」などを計上しています。

【その他の議案について】

次に、条例に関する議案について申し上げます。

まず、議案第４９号 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、証明書のコンビニ交付サービスの更なる利用拡大による市民の利便性向上を図るため、先に申し上げましたコンビニなどで証明書を交付する際の発行手数料を期間限定で減額するものです。

次に、議案第４７号 鹿島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び 議案第４８号 鹿島市職員の育児休業等に関する条

例等の一部を改正する条例の制定については、それぞれ関連法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、報告事項について申し上げます。

報告第 1 号 令和 6 年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書及び 報告第 4 号 令和 6 年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書については、一般会計及び下水道事業会計において、複数年度の継続事業に取り組んでいますが、昨年度の継続費予算額に残額が生じ、本年度に繰り越して使用することとしましたので、関係法令の規定により報告するものです。

最後に 報告第 2 号 令和 6 年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第 3 号 令和 6 年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書及び 報告第 5 号 令和 6 年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書については、一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計において、昨年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を本年度に繰り越して使用することとしましたので、それぞれの関係法令の規定に基づき報告するものです。

以上、提案する主な議案の概要について説明しましたが、詳細については、ご審議の際、担当部長又は課長が説明しますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。